

様式第2号（政務活動実施報告書）

令和元年8月7日

井原市議会議長  
坊野公治様

井原市議会議員 柳原英子

下記のとおり政務活動を実施しましたので、報告します。

記

1. 実施期間	令和元年7月23日（火）～24日（水）
2. 研修会等の開催地 または視察、要請・ 陳情活動先	福岡市博多区博多駅東1丁目16-14 リファレンス駅東ビル
3. 研修会等の名称 または視察、要請・ 陳情活動内容	地方議員研究会 7/23 あなたの知らない議会のチカラ 大学の先生ではわからない実務的な質問の仕方 7/24 私がうなった質問はこれだ!! 元副市長が考える財政関連質問のポイント
4. 研修会等の講師名 または視察、要請・ 陳情活動先の担当者 名	自治体経営コンサルタント（元廿日市市副市長） 川本 達志 氏
5. 活動内容	別紙のとおり

1. 報告書は、政務活動終了後2週間以内に提出すること。

2. 活動内容欄のスペースが足りない場合は、任意の様式により活動内容を取りまとめ、活動内容欄へは、「別添のとおり」と記載すること。

# 「あなたの知らない議会の力」

## 議員力とは

評価する力（事業の必要性と成果）主に予算案

財政を見通す力（持続可能な財政運営）

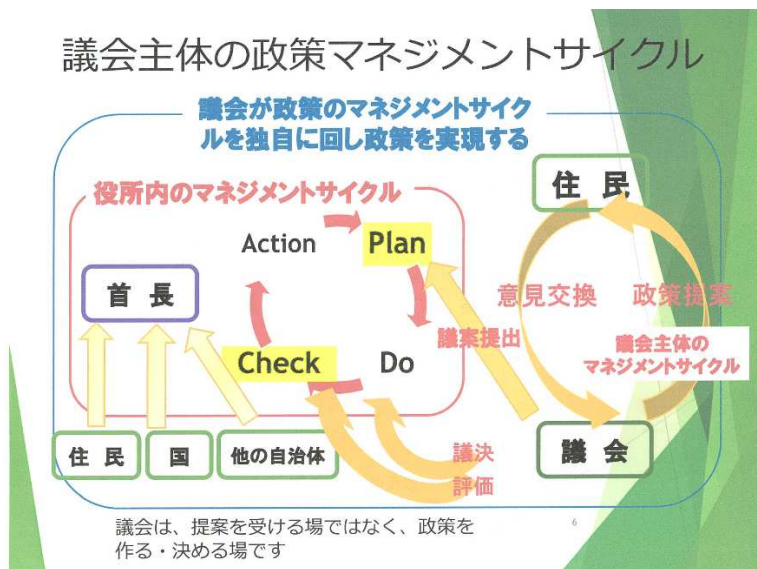
市民の声から政策を引き出す力（課題発見・設定 ⇒ 一般質問）

制度を知り制度の限界を知る力（制度は手段、時代の変遷と課題の変質）

人の力を借りる力（民主主義は多数決）

## 議会主体のマネジメントサイクル

議会は提案を受ける場ではなく、政策を作る・決める場所である。



## 議会の活動領域

首長（リーダー）は総合的政策 議会（ニッチャー）は個別の政策

次の時代に必要なものを見つけて提案したい。

地方分権改革後は、議会が代表機関として本来の機能を果たすための再生を必要とされる。

（議会基本条例）

## 議会と執行部との関係（執行部が恐れる議会の権限）

議決権（地方自治法第 96 条）

調査権（地方自治法第 100 条）

提案権（地方自治法第 109 条）

提案権（地方自治法第 112 条）

## 二元代表制の本来の在り方を目指して（議案に反対をしたことがありますか）

反対 ← 批判…根拠のある指摘  
 非難…根拠のない薄い指摘

反対は根拠を示して住民の判断に委ね、耐えられるように  
 賛成する根拠がないのに賛成は無責任

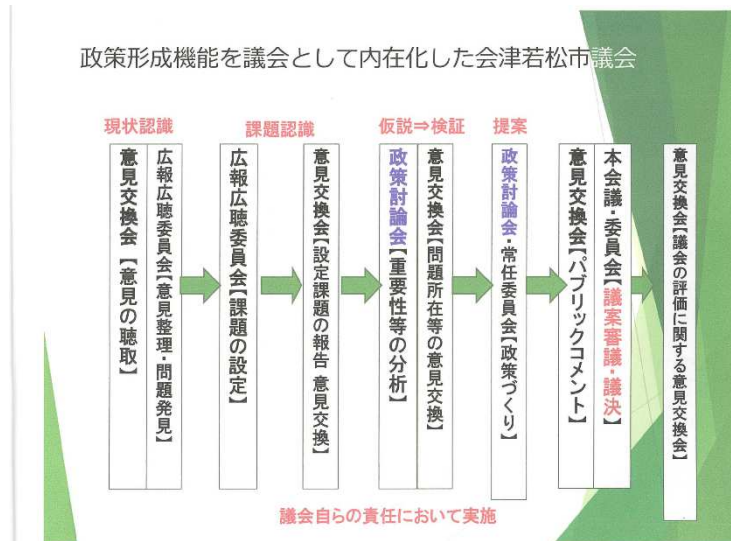
### 議会は…

- ・議員提案も、委員会提案もできる。
- ・予算修正もできる。
- ・調査もできる。
- ・専門家の意見も聴取できる。

これは議会の機関としての権能であるので、議会としての意思がまとまれば議会が政策をリードできる。それは、議会が政策執行の結果に責任を持つということ。

### 会津若松市議会

政策形成機能を議会として内在化



### 栗山町議会

議会が総合計画の対案を作る。自分たちで変えた。

「栗山町議会基本条例」

議員活動の活動原則(第3条) 議員相互間の自由な討議

住民の意見の把握

自己研鑽

町民全体の福祉の向上を目指す

町民参加と町民との連携（第4条）議会活動の情報公開

議会主催の一般会議設置と町民参加

参考人制度、公聴会制度の活用

政策提案の拡大

重要案件の議員賛否の公表

議会報告会の開催

- \* 議会報告会…住民とのコミュニケーションを取るためのもの  
住民の参加を求めるためのもの

## 「実務的な質問の仕方」

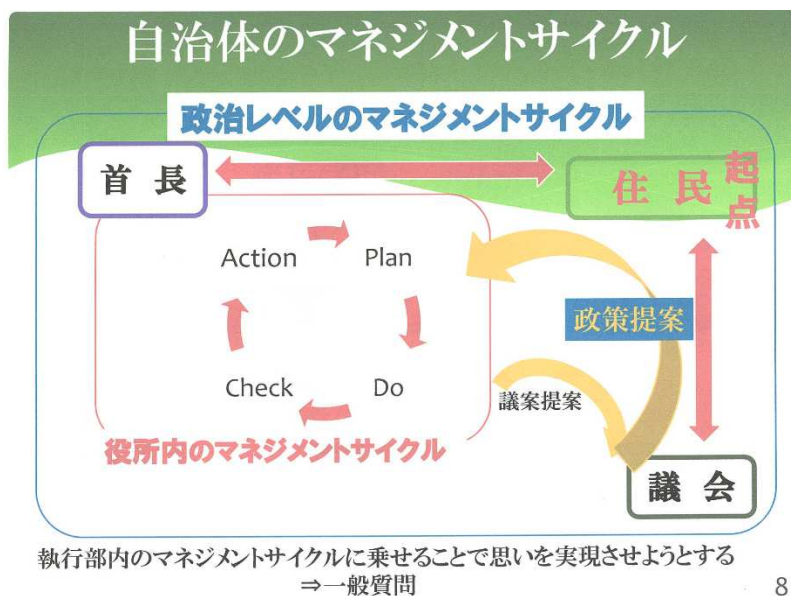
「いい質問」とは：住民全体の福祉の向上に関して**成果**を出すこと  
一般質問における**成果**とは、

- ①市民への明確な情報提供(共有)
- ②隠れていた重要な課題の見える化(理解)
- ③課題解決のための政策を提案し実現(実現)

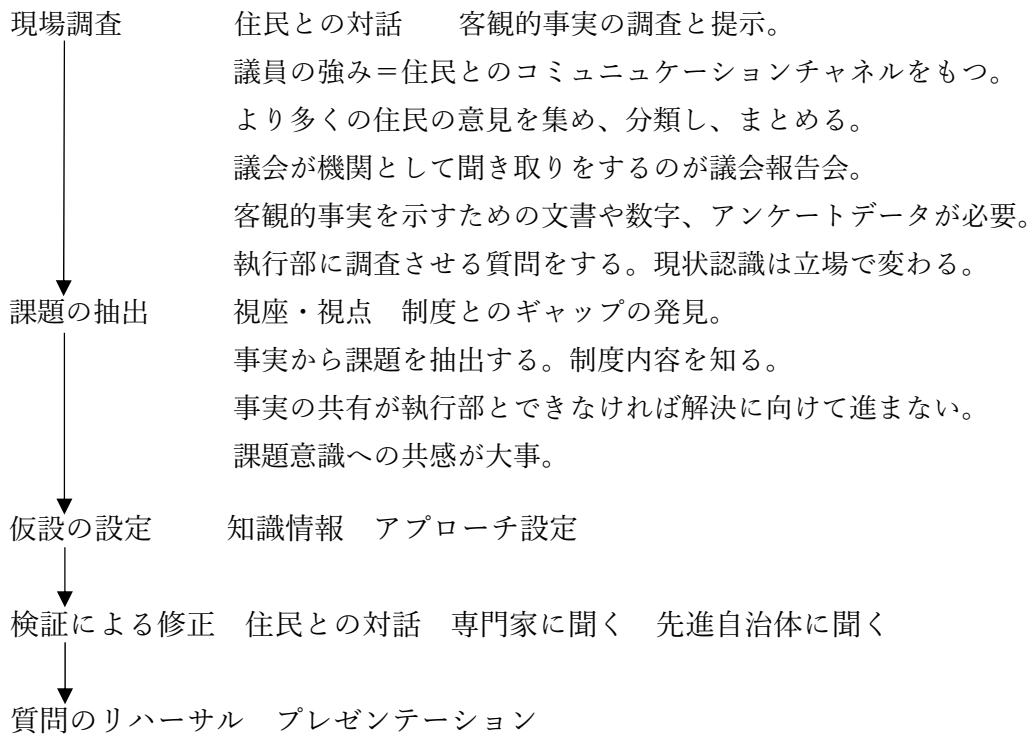
一般質問の成果…住民の持つ課題解決のために執行機関である役所が動き、解決に近づくこと。  
段取り八分……事前の準備をキッチリしておけば成果に8割方近づいたということ。

### 一般質問とは

- \* 議員が一人の議員として、執行部の政策、施策の在り方の問題点を問いただし、必要な場合は具体的な施策を提案し実行を要請するもの
- \* 議会活動の主要なもので、議員活動の中で最重要の活動
- \* 政策を執行部のマネジメントサイクルに乗せる大きな機会
- \* インターネットで(録画)放映されることから、より綿密な準備のもとに最高のパフォーマンスを求められる。



## 成果を出す一般質問のための準備



### 質問の3つのタイプ

- \* 自己主張型
- \* 課題・責任迫及型
- \* 政策提案型

## 「私がうなった質問はこれだ」

### 政策提案型質問の構造

- まず現状認識** 議員が知る課題は概ね執行部も認めている。  
その認識を具体的な現実として改めて示す  
担当者に逆取材  
情報の正確さの担保
- 執行部の思い 現状認識に誤解がある・・・質問に答えることは無理
- 課題認識・・・共感 問題版權能力を磨く 日頃の問題意識と学習
- 正確な現状認識から現制度や地域事情を踏まえた課題認識であれば、共感を獲得できる。

### 課題認識・・・共感

議員及び周辺的环境も大事

まちづくりの理念・・・趣旨一貫した理念のもとでの質問であれば執行部の聞く姿勢は変わる。

住民代表の議員の中心的なテーマであれば、実現できればいいという思いは執行部にはある。

社会情勢・環境に対する正確な認識・・・課題が現在の社会情勢のもとで解決の優先度が高いものであること。

支援者・・・課題と考えているのは私一人ではないということが共感を得やすい。多くの強力な支援者がいれば共感を得やすい。

**課題認識・共感**      テーマは続けるとより得やすい。  
                         1回の質問では成果はでない。  
                         テーマは一貫して、深掘りしていく。

### 仮説を立てる（こうしたら解決するでしょう）

簡単な言葉で市民に説明することを前提に自分が理解できている言葉で質問する  
論理的に（わかりやすく必要性を）  
創造的に魅力的に（興味を引くように解決の物語を）  
実現可能性を（できそうと感ずるように）

質問はプレゼンテーション      共感と気づきがなければ人は動かない。

他団体の受け売りは仮説にならない。主体的に考える。他団体の事例は検証に使う。

**検証**      理解・納得を生むプロセス  
                 当事者や住民の意見を聞く。  
                 他団体の成功事例を参照する。  
                 専門家の意見を聞く。  
                 民意の統合が重要になる時代

**提案**      財源を示せ  
                 必要な事業費を示し、財源を示す。財源を考慮しない提案は、プロの仕事ではない。

### 良い質問の絶対条件3つ

- 1 現状認識が正確で共有できる。
- 2 課題認識が時宜を得て共感できる。
- 3 仮説（提案）が十分検証されている。

### 一般質問と議会の意思

本来は議会の機関意思決定の前提としての一般質問のはず  
議会の機関意思決定を行うための手段

# 「財政関連質問のポイント」

## 財政関連質問の視点

- 1 持続可能な財政状況にあるか。 (財政の健全性)
- 2 事業の成果は上がっているか。改善点はないか。(施策の効果と改善)
- 3 違法な収入・支出はないか。 (財務・財産管理・会計処理の適正化)

## 財政関連の質問のタイミング

定例議会	予算決算スケジュール	質問項目
6月	決算作業開始	早期執行着手(執行平準化) 繰越事業の進捗 政策・事業提案
9月	決算資料調製 補正予算(事業系) 予算重点項目洗出し	来年度の重点項目 ↓ 政策・事業提案の深掘り 予算編成方針について
決算委員会	決算審査・認定 予算編成方針	財政運営方針・健全化 昨年度の政策・事業の成果
12月	予算要求と査定作業 補正予算(人件費)	政策事業提案の確認 中長期の事業計画と財政計画 職員給与と定員
3月	市長の施政方針 予算審査	地財計画との整合性 直面する課題について来年度事業が求める成果

### ○持続可能な財政状況にあるか

- ・ 決算カード、財政状況資料集から中期的な財政計画の作成・公表と説明について問う。  
人口減少時代は税減収時代でもある。超高齢化は社会保障費の急増時代である。
- ・ 中期財政推計、健全化方針、健全化実施後の財政推計。
- ・ 財政指標の見方 経常収支比率・実質公債費比率・将来負担比率・積立金・標準財政規模から分析。
- ・ 財政運営が厳しい場合 どこに課題がある？  
財政状況資料集、経常経費分析表、類似団体と比較して、課題の経費を特定する。
- ・ 事業の成果指標を定め、評価し、予算査定に反映する具体的な仕組みを持っているか。
- ・ 事業の成果を問う。

### 【歳入についての質問のポイント】

#### ○税収が伸びないという前提で、効率的財産管理を徹底する必要性を問う。

自治体の財産とは？

「公有財産」⇒「公共施設等総合管理計画」などをもとに個別の計画を立ててあるか。

2040年には、人口減少により職員数を半分にすることが必要がある。

「債権」⇒着実な回収ができていないか。

「公金債権回収業務における試行自治体の実施状況について」(内閣府)

「部品」⇒備品・消耗品の無駄はないか。

議会のペーパーレス化。

「基金」⇒財政調整基金の目的基金化

将来への投資

#### ○普通財産の売却方針について問う。

○交付税確保見通しを問う。

経済財政運営と改革の基本方針 2018（抄）平成 30 年 6 月 15 日閣議決定  
（財政健全化目標）

2025 年度の国・地方あわせの PB 黒字化をめざす。

同時に、債務残高対 GDP 比の安定的な引き下げを目指すことを堅持する。

○臨時財政対策債に対する認識を問う。

○利用者負担の適正化を問う。

公共施設の運営コストを公表 ふさわしい負担原則を設定する

○公園の有効活用について問う。

○税の徴収率アップを問う。

- ・県内での徴収率順位を確認。
- ・トップランナー方式に対応しているか。
- ・徴収率アップの具体的対策は。
- ・現年度分の徴収の重点課題は。
- ・不能欠損部分の計画的適用は。

## 【歳出についての質問のポイント】

○義務的経費の歳出増予測

- ・高齢者人口の増加・・・国民健康保険会計への繰出し増  
介護保険会計への繰出し増
- ・子育て世代の施策の質の向上と量の拡大・・・児童福祉費の増加
- ・社会的格差、独居高齢者の増加・・・生活保護費の増加  
扶助費の増加を政策的に抑えることは、難しい。

○人件費・定員管理のあり方について問う。

扶助費の抑制が難しい以上、人件費の削減が課題になる。

- ・定員管理の目標値（目的と効果）を定めているか。
- ・社会保障費が増加する中で人件費の圧縮を考えざるを得ない。
- ・類似団体との比較

○事務の共同処理について問う。

消防 下水道 上水道 人事

○役所事務の生産性の向上について問う。

「地方公共団体の職場における能率向上に関する研究会報告書」

- ・無駄な紙をなくす（ペーパーレス）
- ・無駄な机をなくす（フリーアドレス）
- ・会議の無駄をなくす（立会議）
- ・照会業務の無駄をなくす（FQA）
- ・無駄な残業をなくす（事務分析）



- ・ 窓口業務の無駄をなくす（総合窓口）
- ・ 文書管理の無駄をなくす（電子決裁）
- ・ 現金取り扱いの無駄をなくす（口座振替、カード決済）

## <所感>

「あなたの知らない議会のチカラ」

議員または議会としての役割、一般質問の組み立て方などがよく理解できた。議会は、政策をリードし決定する機関であること、議会が力をつけるということは、意思集約力・決定力を持つことだということがあった。

全員で議論を積み重ね、議会としての機関をフルに活用し、政策提案などを積極的に行って、井原市民の福祉の向上（幸せ）を目指して行くことが重要だと思う。

「実務的な質問の仕方」

しっかり事実確認をし、制度を調べ、議員らしい質問をしていきたい。

「私がうなった質問はこれだ」

私は、役所のマネジメントサイクルに乗せるために、政策提案型質問をしていきたい。

また、議会という機関として政策提言ができることを望む。

「財政関連質問のポイント」

財政の健全性や持続可能な財政状況にあるかなど、もっと知識を得たいと思う。